



2021 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社リベルタ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 透
(コード番号 4935 東証 JASDAQ)
問合せ先 取締役管理部部長 二田 俊作
(TEL. 03-5489-7661)

「指名・報酬委員会」設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の設置を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目 的

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することにいたしました。

2. 権限

「指名・報酬委員会」は、取締役会の諮問に応じ、以下の事項について審議し、答申を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- (2) 前号を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (3) その他、取締役候補者の選任および取締役の解任に関して指名委員会が必要と認めた事項
- (4) 取締役および重要な使用人の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- (5) 取締役および重要な使用人の個人別の報酬等の内容
- (6) 前 2 号を決議するために必要な基本方針、規則および手続等の制定、変更、廃止
- (7) その他、取締役および重要な使用人の報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項

3. 人員構成

「指名・報酬委員会」は、委員 3 名以上で構成し、その過半数は社外取締役及び社外監査役

とします。また、委員長は取締役会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2021 年 2 月 12 日

以上